

5. 企業防災の実態とその課題等について

横田崇・倉橋奨・落合鋭充・長島雄毅・白木峰昌

1. はじめに

地域防災研究センターとしての企業防災への取り組みは、これまでは「あいぼう会」の活動を通して行ってきた。あいぼう会は、2006年に、愛知工業大学が配信する緊急地震速報を受信している企業を中核として設立し、BCP（業務継続計画：Business Continuity Plan）の作成と企業間の連携をもとに企業としての防災力を高めるための活動をしてきた。活動から10年を経て、改めてBCPの作成等について点検を行ったところ、BCPを作成後、PDCAのサイクルで点検、見直し、修正等を行っている企業が少ないことが分かった。

今般、国として、内海トラフでの巨大地震に備えるための検討と、南海トラフの地震予知が行えない中で、通常とは異なる何らかの現象が発生した場合、このような不確実を活用した更なる対策が考えられないかの検討が進められている。南海トラフで大きな地震が発生した場合、我が国に与える経済的・社会的な影響は極めて甚大で、国難に相当する災害とも言われている。

このため、我が国の物づくりの会社が集まっている地域にある地域防災研究センターとしても、改めて企業防災力の向上を図るべく、「企業防災力の向上に係る調査・研究」に着手することとした。この調査・研究は、主として「あいぼう会」の活動をとおして行い、企業の防災力の一層の向上を図るものである。

2. LCPとBCPによる企業としての防災力の強化とCSRの実現

昨年度の調査の中で、実践的なBCPの作成と、PDCAサイクルで見直し改善等を継続的に実施することの重要性が確認され、同時に、従業員とその家族の安全安心が実現できて初めて企業としてのBCPも機能することが分かった。また、最近では、被災後の避難生活の中で亡くなる生活関連死と呼ばれる事例も多くみられるようになってきた。これらの観点から、企業防災を考えるにあたっては、まずは、従業員とその家族の安全・安心を図ることを第一とし、それも併せて企業としてBCPの策定を検討することとする。

地震時には、各人が家族と一緒に地域での安全を確保し、被災後も、避難生活も含め、地域の中でより早く普段の生活に戻れるようにするためにも「生活継続計画」(Life ContinuityPlan: LCP)の作成することが重要となる（例えば、横田、2017）。このことを念頭におくと、地域における防災減災の柱は図7のとおりとなる。

BCPを検討するにあたり、従業員各人のLCPが作られれば、企業の防災力はより一層の向上が図られることとなるが、LCPが機能するには、各人が地域の中で消防団や自主防災組織としての参加や活躍が期待されることとなる。そして、これが実際に機能するには、企業としてもこの活動を認め支援することが

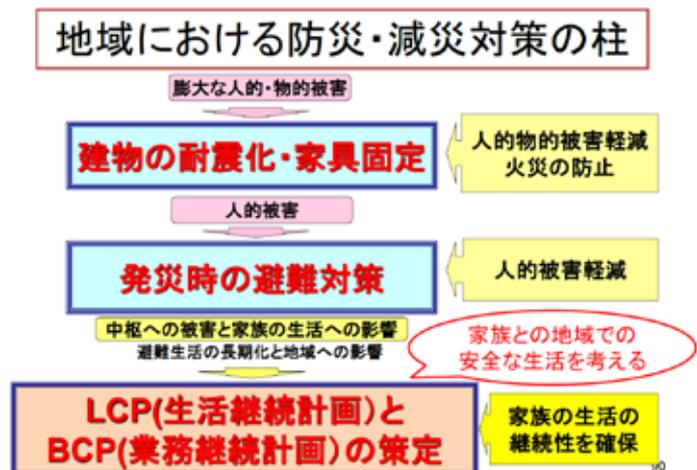
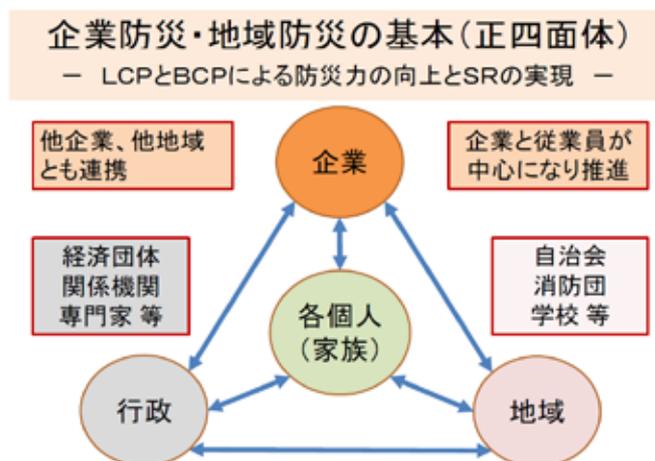


図7 地域における防災・減災の柱

必要となる。

このことが実現すると、企業としては、従業員をとおして「企業としての社会的責任」(Corporate Social Responsibility: CSR)が実現できることとなり、地域にとっては企業が防災に貢献してくれており、頼りになる企業と言うことになる。これらの関係を図8に示す。



3. BCP策定状況の調査

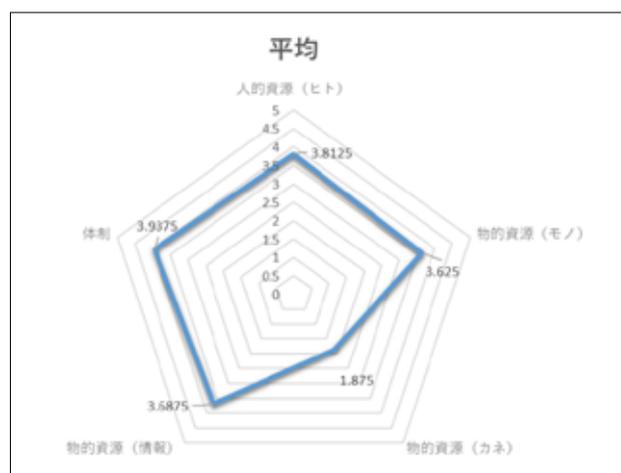
あいぼう会版BCPチェックシートを用いて、あいぼう会会員企業に対してBCPの策定状況を調査した。

〔調査項目〕 人的資源、物的資源（モノ）、物的資源（カネ）、物的資源（情報）、体制

〔回収数〕 16団体

各調査項目では、人的資源である「従業員の安否確認ルールや安否確認手段の確保」、「定期的な避難訓練等」、「災害時における会社と従業員との連絡方法」、物的資源（モノ）である「会社や工場、設備における災害に対する保護など」、「会社周辺の地震や風水害の危険性の把握」、物的資源（情報）である「基幹システム、データサーバの耐震対策」、「情報のバックアップ」、体制である「自然災害、人的災害に遭遇した場合、事業活動がどうなるのか検討」、「災害時にどの事業を優先的に復旧させるかの検討及び具体策の策定」、「代表者がいない場合の代わりの者が指揮をとる体制」が高い割合で整備されていることが分かった。

一方で、物的資源（カネ）である「事業中断した際の損失の把握」、「保険の損害補償範囲がてきせつであるかどうかの検討」、「従業員に対する災害手当等制度の策定」、「災害対策や復旧を目的とした融資制度の把握」の整備が進んでいないことが分かった。



4. LCPを推進するためのあいぼう会版家具転マニュアルの作成

昨年度、あいぼう会会員企業の従業員に対し、繰り返し自宅の防災対策に対するアンケートを実施することで、自宅における防災意識・対策の向上に繋がられる可能性が確認できた。しかしながら、アンケート調査を繰り返

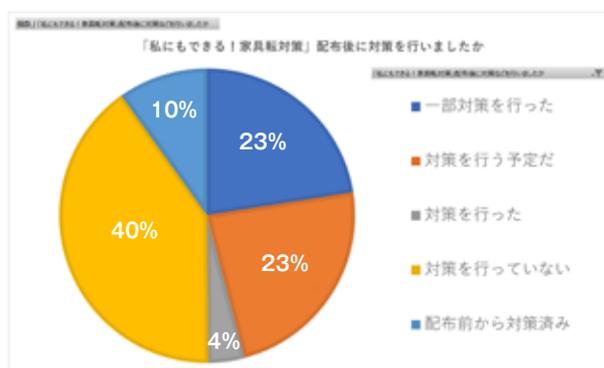
すだけでは、意識の向上には繋がるものの、比較的手間のかかる具体的な対策までは至らなかった。そのため、従業員に対し、過去の家具転倒による被害状況の啓発や、より具体的な家具固定方法などの教育を実施しながら、定期的なアンケート調査を実施することで自宅における防災対策が進む可能性があると考えられる。

今年度は家具転倒対策のためのあいぼう会版家具転マニュアル「わたしにもできる！家具固定」を作成した。
(本年次報告書3章11参照)

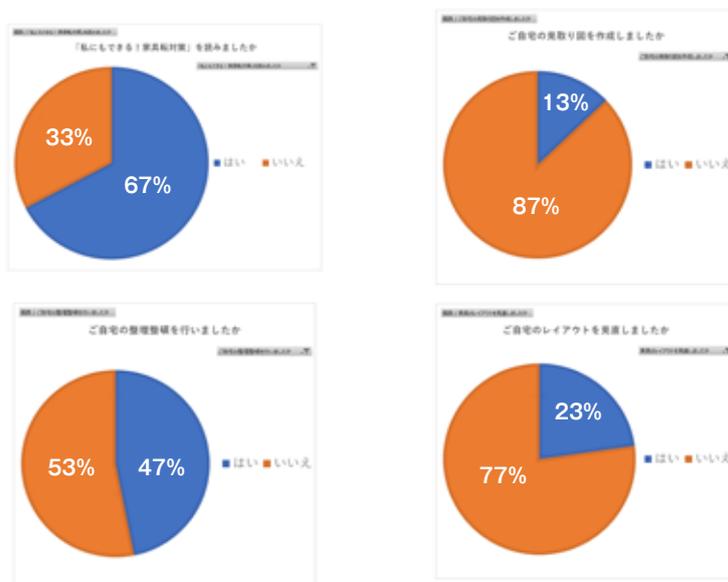
作成したマニュアルの検証を行うため、マニュアルに基づいた対策の実施についてアンケート調査を実施した。

アンケート調査の結果、マニュアル配布後に対策を行ったかとの問いに対し、「対策を行った」、「一部対策を行った」、「対策を行う予定だ」が50%を占め、これまでより対策が容易であることがうかがえる。一方で、具体的な対策方法の中でも「自宅の見取り図の作成」は8割以上で未対応となっており、簡易的なマニュアルではあるものの、実施しにくい対策もあり次年度以降、より対策を行いやすいマニュアルにするため、ブラッシュアップの必要がある。

来年度からはこのマニュアルを基にあいぼう会会員企業に対し家具固定キャンペーンと銘打ち、キャンペーン参加者企業を募り、LCPを推進するとともに、あいぼう会版家具転マニュアルの有効性を検証する。



「私にもできる！家具転対策」について



参考文献

横田崇 (2017), 「生活継続計画」のすすめ－災害後を生き抜くために－,
中部経済新聞 (2017年1月17日版)